

アジア・オセアニア編

【1】 ベトナム：温室効果ガス規制の動向 —— 排出量算定・削減の技術ガイダンスの策定 全 5 ページ サンプルのためリンクは切っている。

法律/政策の名称	(1) 環境保護法 72/2020/QH14 サンプルのため省略 (6) 2030 年までのメタンガス排出削減計画の実施に関する決定 569/QĐ-BTNMT
現地語名称	(1) Luật Bảo vệ môi trường 72/2020/QH14 サンプルのため省略 (6) Quyết định 569/QĐ-BTNMT năm 2023 về Kế hoạch thực hiện Kế hoạch hành động giảm phát thải khí mê-tan đến năm 2030
公布/施行日等	(1) 制定日 2020 年 11 月 17 日、施行日 2022 年 1 月 1 日 サンプルのため省略 (6) 制定日 2023 年 3 月 14 日、同日施行
カバー期間	2022 年 12 月～2023 年 11 月

バックグラウンド情報

2020 年環境保護法（72/2020/QH14）の第 91 条、第 92 条、第 139 条は、気候変動問題といった国際的な潮流に沿った新たな規定が設けられており、2022 年にはその施行細則に関する「温室効果ガス削減およびオゾン層保護に関する政令 06/2022/ND-CP」、「温室効果ガスインベントリを実施しなければならない温室効果ガス排出施設リストに関する首相決定 01/2022/QĐ-TTg」が次々と制定された。特に、政令 06/2022/ND-CP で定める温室効果ガス（GHG）のインベントリ、GHG 排出削減の実施などに関する企業に対する義務事項には注意を払わなければならない。これらの下位法令の施行は、ベトナムの GHG 規制の本格的な実施に向けた重要な一歩である。

企業（特に、製造業）にとって、上記の義務事項を実施するためには GHG 排出量の算定、GHG 排出削減量の評価に関する技術ガイダンスの策定が必要となる。しかし、各分野の関連省庁（天然資源環境省、商工省、農業農村開発省など）の下でのこうした法令の制定が遅れている。さらに、GHG インベントリの最初の期限（2025 年 3 月 31 日）が近づいているため、対象施設の対応のためにも、当局は各の分野で具体的なガイダンスを急速に策定している。

トレンドレポートの 2022 年後期号（第 29 号）では、ベトナムの温室効果ガスについて、

政令 06/2022/ND-CP を中心に解説した。本レポートでは、その概要を改めて説明するとともに、政令の実施に向けた技術ガイダンスや政策などに関する最新動向も共有する。

最近の主な動向

■GHG 排出削減の実施に向けた主なロードマップ

政令 06/2022/ND-CP および首相決定 01/2022/QD-TTg で定める対象施設の GHG インベントリおよび GHG 排出削減の実施に向けた主なロードマップは以下の通りである。

義務事項	詳細内容	初回締め切り
GHG インベントリ	2024 年から 2 年毎に、GHG インベントリを実施し、定期的に GHG インベントリ報告書を作成し、3 月 31 日までに地方人民委員会に提出する。	2025 年 3 月 31 日
GHG 排出削減計画	2025 年 12 月 31 日までに、2026～2030 年の GHG 排出削減計画書を作成し、天然資源環境省と所管省庁、地方人民委員会に提出する。	2025 年 12 月 31 日
GHG 排出削減実施	2026 年から毎年、前年の GHG 排出削減報告書を作成し、3 月 31 日までに天然資源環境省と所管省庁、地方人民委員会に提出する。	2027 年 3 月 31 日

以下に関してはサンプルのためタイトルに三示し、詳細は割愛する。

■2022 年 10 月 10 日、天然資源環境省、「GHG インベントリにおける排出係数に関する決定 2626/QD-BTNMT」を公布

■2022 年 12 月 31 日に天然資源環境省・気候変動局は、消費電力の計算に関して「2021 年のベトナムの電力網の排出係数に関する公文書 1278/BDKH-TTBVTOD」を別途公布

■2022 年 12 月 11 日、天然資源環境省、廃棄物分野を対象とした「廃棄物管理分野における GHG 排出削減の測定・報告・審査および GHG インベントリの技術規定に関する通達 17/2022/TT-BTNMT」を公布

■2023 年 9 月 6 日、商工省、「商工分野における GHG 排出削減の測定・報告・審査および GHG インベントリの技術規定に関する通達案」を公開し、意見募集を開始

この通達案は直ちに産業界から大きな注目を集め、ベトナム商工省のエネルギー有効利用・持続可能発展部は、天然資源環境省・気候変動局および米国・国際開発庁 (USAID) と共同で、2023 年 9 月 14 日にハノイ市で、および 9 月 28 日にホーチミン市で、各省庁、企業、専門家などを交えて意見募集セミナーを開催した。

今後の展開とスケジュール

■冒頭で述べたように、首相決定 01/2022/QD-TTg で定める対象施設は、2024 年から 2 年毎に GHG インベントリを実施することが義務付けられ、初回締め切りは 2025 年 3 月 31 日となる。サンプルのため焼成説明は割愛

■2023 年 10 月 10 日、天然資源環境省は「GHG インベントリを実施しなければならない GHG 排出施設リストに関する首相決定の改正案」を公開し、首相決定 01/2022/QD-TTg を代替するものとなる予定である。

サンプルのため焼成説明は割愛

■天然資源環境省のなかの各機関に対して具体的な目標、役割分担、タスク、予算などの具体的な計画を定めている。

サンプルのため焼成説明は割愛

Envix 展望と見解

2022 年にベトナム環境保護法が発効し、政令 06/2022/ND-CP および首相決定 01/2022/ND-CP の公布・施行により、国内の GHG 規制が一段と明確化された。企業にとっては対応すべき事項が多くあるが、まずは政令 06/2022/ND-CP を中心に、自社に関する規制、そしてそのスケジュールを適切に把握することが求められる。

さらに、2024 年以降のスケジュールと合わせるため、2023 年には GHG インベントリ及び GHG 排出削減の実施に向けた排出係数や技術ガイダンスなどの策定は、廃棄物や商工分野をはじめ、各省庁では急ピッチで進められている。特に、製造業に直結する商工分野における通達案が注目され、対象施設リストに関する首相決定の改正も近日中に発表される予定であるため、これらの動向についても随時確認しなければならない。

また、ベトナム政府の「2050 年にネット排出量ゼロを実現する」という目標を達成するために、今後 GHG 規制はさらに強化される見通しである。実際、2024～2027 年の間には対象施設が GHG インベントリおよび GHG 排出削減を中心に対応するが、2028 年からは炭素市場が開始することにより、企業側では GHG 排出削減のための長期計画を検討する必要があると考えられる。今後、各分野における技術ガイダンスの公布だけでなく、炭素市場の設立・展開に関するガイダンスの策定における議論などは長期間に渡って行われていくため、最新動向の収集および把握も重要である。

【2023.12.05 dn】